

第2編 基本構想

第1章 まちの将来像及び基本方針

第2章 将来フレーム



南川ダムより望む蜂倉山・大倉山・撫倉山

第1章 まちの将来像及び基本方針

1 まちの将来像

本町は、七ツ森をはじめとする先人から受け継いできた豊かな自然や、いにしえから続く歴史や文化を育みながら、多くの人々が集い、自然に恵まれた暮らしが営まれてきました。

近年では、自動車関連産業や高度電子機械産業など数多くの企業が立地し、町民の雇用の機会が創出されるとともに、宮城県におけるものづくり産業の集積の拠点として富県宮城の一翼を担うなど、産業振興が進み、人口も増加して町が発展してきました。

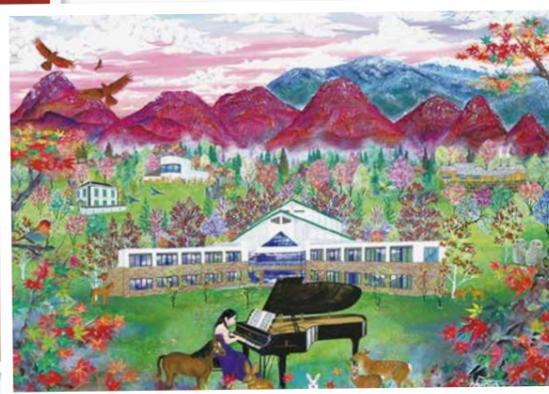
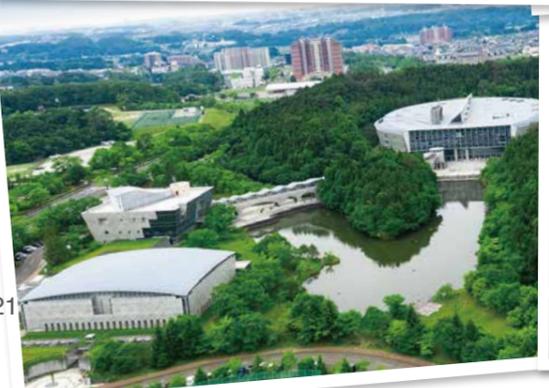
今後も本町が持続的に発展していくためには、近年の町の発展を支えてきた産業集積を引き続き進めるとともに、農林漁業や商業などを振興し、町民のみなさんの福祉の向上や教育の充実などを図ることで、「大和町に行ってみよう、住んでみたい、住み続けたい、大和町に企業の拠点を構えてみたい」と思われるような人や企業に選ばれる町として、これまで積み上げてきた住みよいまちづくりを未来へ向けていっそう進めていく必要があります。

町民一人ひとりが幸せを実感しながらいきいきと暮らすことができ、元気にぎわいが町全体にあふれていくことを目指し、町の将来像を次のように定めます。

七ツ森の輝く緑 元気な暮らしが広がる 大和町
～しあわせめぐるまち たいわ～



「第27回 大和町まほろばの風景「七ツ森」展 絵画小中学生の部」
まほろば賞 加藤 大星「さけとぼく」



「第27回 大和町まほろばの風景「七ツ森」展 絵画一般の部」
大和町長賞 石川 誠「まほろばの里 たいわ」



2 まちづくりの基本方針

前項に掲げた将来像の実現に向けて、まちづくりの基本方針を次のとおり定めます。

基本構想

将来像

七ツ森の輝く緑
元気なくらしが広がる 大和町
～しあわせめぐるまちたいわ～

基本方針

豊かな自然を活かし
人と人をつなぐにぎわいのまちづくり

産業
自然
環境

一人ひとりが
健やかに育ち暮らせるまちづくり

子育て
保健福祉
教育

みんなでつくる
安全に住みつづけられるまちづくり

防災
定住
協働

産業・自然・環境

基本方針

豊かな自然を活かし
人と人をつなぐ
にぎわいのまちづくり

本町の豊かな自然資源を活用した観光の振興と、自然環境への負荷に配慮した産業振興を図り、持続可能で調和の取れた町の発展を目指します。

引き続き企業誘致を推進して立地企業と既存企業による経済の好循環を図り、町内においてはたらく場の確保に努めます。さらに、農林漁業や商業の担い手確保に取り組むとともに、商店街の活性化の拠点となる施設の整備などにより、集客効果が商店街から町全体に波及することで地域経済の持続的な成長を促進し、人と人が集いにぎわいのあるまちづくりの実現を目指します。



宮橋公園と南川ダム

子育て・保健福祉・教育

基本方針

2

一人ひとりが
健やかに育ち暮らせる
まちづくり

町民のみなさん一人ひとりが心身ともに健康で充実した毎日を送ることができるよう、子育て・医療・保健福祉等について身近で安定したサービスの充実や提供体制の構築などの推進を図ります。

また、町の未来を担う子どもたちが、健やかに育ち学び、大和町に生きる幸せを実感し、生きる力を身に付け、夢や目標を抱き成長する環境を整えるとともに、子どもからお年寄りまでの幅広い世代や、障がいを持った方などが様々な分野について学ぶ機会を持てる生涯学習の充実などにより、町民のみなさんが生きがいを持ち、いきいきと暮らせる笑顔あふれるまちづくりに取り組めます。



ひだまりの丘で元気に遊ぶ子供たち

防災・定住・協働

基本方針

3

みんなで作る安全に
住みつづけられる
まちづくり

町民のみなさんが安全・安心に暮らすことのできるまちをつくるため、過去の自然災害を教訓としながら、防災・減災に対応した環境を整備するとともに、災害による被害を減少・軽減するための対策、そして犯罪や交通事故等を未然に防ぐための対策などを講じます。

また、産学官民が連携・協働して便利で快適な居住環境の整備や地域コミュニティの強化などに取組み、町民のみなさんが安全・安心に住みつづけられるまちづくりを推進するとともに、移住・定住の促進により町や地域のさらなる活性化を図ります。



大和リサーチパーク上空よりもみじヶ丘・杜の丘・吉岡を望む

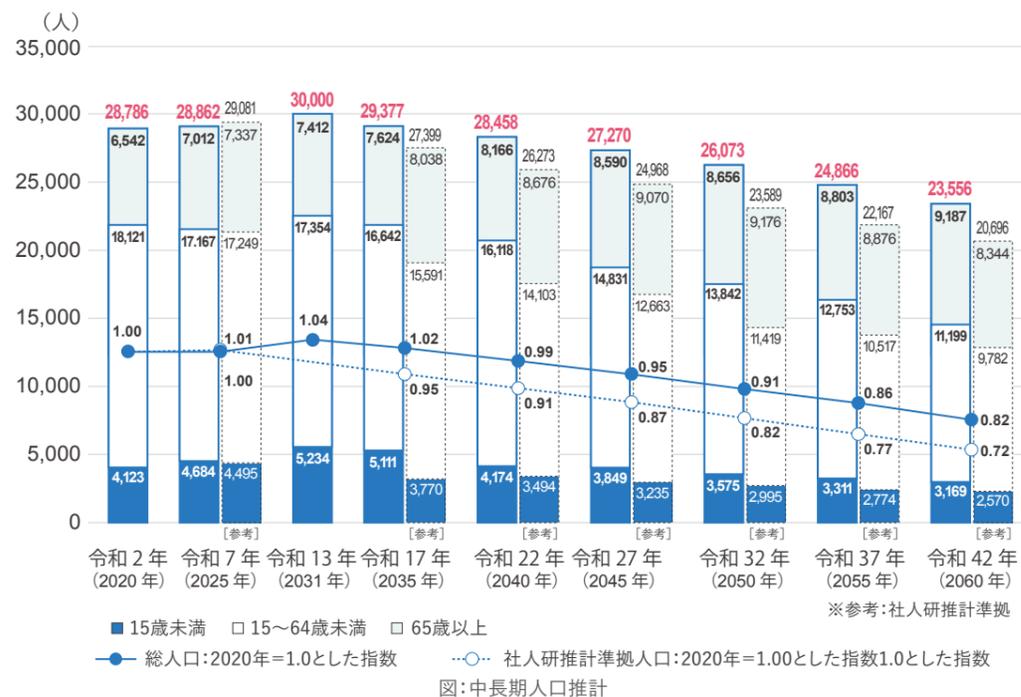
1 目標とする将来人口

「七ツ森の輝く緑 元気なくらしが広がる 大和町～しあわせめぐるまち たいわ～」の実現に向けて、大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョン(以下、「町人口ビジョン」という。)と整合を図るとともに、下記に記載する「将来の目標人口算出の考え方」により、本計画最終年次の目標人口を令和13年度(2031年度)で30,000人とします。

なお、令和2年3月に改訂した大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口フレーム※16から、新・宮城の将来ビジョンで示す推計方法など、新たな傾向や動向を反映させた中長期フレームとしては、令和42年度(2060年度)で23,556人となります。

▶ 将来の目標人口算出の考え方

- ① 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した国や県の算出方法にならない、合計特殊出生率が、令和12年(2030年)に1.6、令和17年(2035年)に1.8(希望出生率)、令和22年(2040年)には2.07(人口置換水準)に回復する考え方に加え、転出入などの社会的人口減少を解消することを想定しました。
- ② 本町における今後10年間の土地利用の見通しを踏まえ、子育て支援住宅や、杜の丘北部地区・吉岡西部地区・基幹道路整備などに伴う住居系開発の予測値を反映し、町人口ビジョンでは令和13年度(2031年度)の推計人口を29,040人と設定しました。
- ③ 住宅施策以外にもハード・ソフト両面から自然増・社会増双方に寄与する施策や事業を推進することで、町人口ビジョンの推計人口に1,000人程度の上積みを図るものと設定しました。



※16 第四次総合計画の人口フレームを用いて算出

令和13年度
(2031年度)

大和町
第五次総合計画



目標人口 ▶ 30,000 人

令和42年度
(2060年度)

大和町
まち・ひと・しごと
創生総合戦略



人口ビジョン ▶ 23,556 人

※このまま何も手を打たなければ、今後40年間で約20,000人まで減少します(約3割減少します)。第五次総合計画期間終了後においても、時勢を反映させた中長期的な戦略展開により約23,000人までの減少に留めることを目指します。